

平成 30 年 第 9 回 農業委員会総会

日 時 平成 30 年 9 月 26 日 (水) 午後 3 時

場 所 糸 満 市 役 所 3 - C 会 議 室

農業委員

会長 国吉 真昭 代理 大本 秀子 1 番 玉城 正智 2 番 百次 成仁
3 番 仲西 栄二 4 番 下地 功祐 5 番 山城 学 6 番 杉本 雄靖
7 番 長嶺 功 8 番 久保田 政子 9 番 宮里 良淳 10 番 山城 弘美

農地利用最適化推進委員

1 番 大城 茂治 2 番 金城 正弘 3 番 大城 久 4 番 玉城 賢清
5 番 賀数 宏 6 番 伊敷 幸隆 7 番 玉城 信榮 8 番 大城 勇
9 番 伊礼 幸清 10 番 新垣 芳隆 11 番 玉城 秀則
14 番 安谷屋 健治

【欠席委員】

12 番推進委員 玉城 薫 13 番推進委員 志茂 政安

【職務のために出席した職員】

山城 信善 玉城 弘一 新垣 千春

【議事録署名人】

6 番農業委員 杉本 雄靖 7 番農業委員 長嶺 功

【議事日程】

- 日程第 1 議案第 43 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 2 議案第 44 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 3 議案第 45 号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名
について
日程第 4 議案第 46 号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画に
ついて

平成 30 年 第 9 回 総会 議事録

事務局	<p>時間になりましたので、平成 30 年第 9 回の農業委員会の総会を始めさせていただきます。本日の出席状況ですが、12 番推進委員玉城薫委員、13 番推進委員志茂政安委員が、欠席の連絡がありました。しかし過半数以上の出席がありますので、総会は成立いたします。それでは会長よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>【開会のあいさつ】</p> <p>皆さんこんにちは。それでは平成 30 年第 9 回農業委員会総会を始めます。本日の議事録署名人が 6 番農業委員杉本雄靖委員、7 番農業委員長嶺功委員です。次回調査委員が、5 番農業委員山城学委員、6 番農業委員杉本雄靖委員、13 番推進委員志茂政安委員となっています。よろしくお願ひします。</p> <p>【議事日程】</p> <p>日程第 1 議案第 43 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について (17 件)</p> <p>日程第 2 議案第 44 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について (3 件)</p> <p>日程第 3 議案第 45 号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について (1 件)</p> <p>日程第 4 議案第 46 号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について (22 件)</p> <p>【議題の審議】</p>
会長	<p>それでは、議案の審議に入ります。日程第 1 議案第 43 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について 17 件を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは 2 ページをお開き下さい。農地法第 3 条に係る許可申請についてです。1 番は伊原の 1 筆で、売買による所有権移転であります。2 番と 3 番は関連しております。2 番は国吉の 3 筆で、売買による所有権の移転であります。3 番は国吉の 4 筆で、3 年間の使用貸借権の設定であります。4 番は与座の 1 筆で、売買による所有権の移転であります。5 番は北波平の 1 筆で、売買による所有権の移転であります。次に 3 ページをお開き下さい。6 番は米須の 3 筆で、売買による所有権の移転であります。7 番は名城の 1 筆で、売買による所有権の移転であります。8 番から 10 番は関連しております。8 番は糸洲の 1 筆で、贈与による所有権の移転であります。9 番は糸洲の 2 筆で、5 年間の使用貸借権の設定であります。10 番は糸洲の 2 筆で、5 年間の使用貸借権の</p>

	<p>設定であります。次に4ページをお開き下さい。11番と12番は関連しております。11番は座波の1筆で、売買による所有権の移転であります。12番は座波の1筆で、売買による所有権の移転であります。13番は大度の1筆で、売買による所有権の移転であります。14番と15番は関連しております。14番は真栄里の1筆で、売買による所有権の移転であります。15番は喜屋武の1筆で、売買による所有権の移転であります。次に5ページをお開き下さい。16番は真栄里の1筆で、売買による所有権の移転であります。17番は新垣の1筆で、売買による所有権の移転であります。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは委員のみなさんのご意見ご質問よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>特になし。</p>
会長	<p>それでは、議案第43号について議案通り決定してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは次に、日程第2議案第44号農地法第5条第1項の規定による許可申請について3件を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは7ページをお開き下さい。1番は米須の1筆で、農地区分は第2種農地であります。一般住宅への転用で、使用貸借権の設定であります。2番は国吉の1筆で、農地区分は第1種農地であります。農家住宅への転用で、売買による所有権移転であります。3番は与座の1筆で、農地区分は第2種農地であります。一般住宅への転用で、使用貸借権の設定であります。以上です。</p>
会長	<p>それでは調査委員の報告をお願いします。</p>
調査員	<p>それでは5条の報告を致します。8ページをお開き下さい。 申請地は、宅地及び山林等で囲まれた10ヘクタール未満の小集団の生産性の高くない第2種農地であります。そのため、一般住宅への転用は問題ないものと判断しました。次に10ページをお開き下さい。申請地は、第1種農地であり、原則不許可であります。しかし、不許可の例外の集落接続に該当するため、農家住宅への転用は問題ないものと判断しました。次に12ページをお開き下さい。申請地は、宅地や原野等で囲まれた10ヘクタール未満の小集団の</p>

	生産性の高くない第2種農地であります。そのため、一般住宅への転用は問題ないものと判断しました。以上です。
会長	それでは皆様のご意見ご質問をよろしく申し上げます。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第44号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。それでは、次に日程第3議案第45号農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について1件を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、14ページをお開き下さい。農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名についてです。読み上げて同意を求めたいと思います。 議案書を読み上げて説明(内容省略)
会長	それでは、議案第45号について議案通り同意してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に日程第4議案第46号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について22件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	では、18ページをお開き下さい。農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてです。 議案書を読み上げて説明(一部内容省略) 30-33は福地の1筆で、5年間の賃借権の設定であります。30-34は武富の1筆で、3年間の賃借権の設定であります。30-35は大里の1筆で、4年7か月の使用貸借権の設定であります。30-36から30-40は関連しております。30-36

は大里の1筆で、7年間の貸借権の設定であります。30-37は大里の1筆で、5年7か月の貸借権の設定であります。30-38は大里の1筆で、10年7か月の貸借権の設定であります。次に19ページをお開き下さい。30-39は大里の2筆で、5年間の貸借権の設定であります。30-40は照屋の2筆で、7年間の貸借権の設定であります。30-41から30-50までは関連しております。30-41は阿波根の4筆、宇江城の1筆、大度の2筆で、8年間の使用貸借権の設定であります。30-42は照屋の5筆、真栄平の4筆で、8年間の使用貸借権の設定であります。30-43は宇江城の1筆、照屋の1筆、真壁の2筆で、8年間の使用貸借権の設定であります。次に21ページをお開き下さい。30-44は阿波根の1筆、照屋の9筆、真栄平の2筆で、8年間の使用貸借権の設定であります。次に22ページをお開き下さい。30-45は照屋の2筆、真栄里の5筆で、8年間の使用貸借権の設定であります。30-46は照屋の1筆で、8年間の使用貸借権の設定であります。30-47は阿波根の1筆で、8年間の使用貸借権の設定であります。次に23ページをお開き下さい。30-48は照屋の1筆で8年間の使用貸借権の設定であります。30-49は真江平の1筆で、8年間の使用貸借権の設定であります。30-50は伊原の2筆、真栄平の1筆、真壁の7筆で、8年間の使用貸借権の設定であります。次に24ページをお開き下さい。30-51と30-52は関連しております。小波蔵の1筆で、2年9か月の貸借権の設定であります。30-53と30-54は関連しております。大度の1筆、米須の2筆で、4年10か月の貸借権の設定であります。以上です。

会長 では、事務局からの説明をふまえて、皆様のご意見等よろしくお願ひ
します。

委員 特になし。

会長 それでは議案46号について議案通り決定してよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

会長 ありがとうございました。では以上で本日の総会を終了いたします。

議事録署名人

6番農業委員 杉本 雄靖

7番農業委員 長嶺 功

--	--

